

## 株式交換に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号  
及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2021 年 12 月 24 日

エクシオグループ株式会社  
株式会社アイティ・イト

2021年12月24日

株式交換に係る事後開示事項

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号  
エクシオグループ株式会社  
代表取締役社長 船橋 哲也

東京都千代田区神田駿河台4-2-5  
トライエッジ御茶ノ水  
株式会社アイティ・イット  
代表取締役社長 田部井 俊幸

エクシオグループ株式会社（以下「エクシオグループ」といいます。）と株式会社アイティ・イット（以下「アイティ・イット」といいます。）は2021年11月10日付で両社の間で締結した株式交換契約に基づき、2021年12月24日を効力発生日として、エクシオグループを株式交換完全親会社、アイティ・イットを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関し、会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

1. 本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）

2021年12月24日

2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

会社法第784条の2の規定による本株式交換の差止請求を行ったアイティ・イットの株主はおりませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

アイティ・イットは、会社法第785条第3項の規定により、2021年11月30日付で、アイティ・イットの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全親会社であるエクシオグループの商号及び住所を通知いたしました。会社法第785条第1項の規定に基づく株式の買取請求を行ったアイティ・イットの株主はおりませんでした。

た。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過

該当事項はございません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過

該当事項はございません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はございません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

エクシオグループは、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項第 1 号並びに社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2021 年 11 月 10 日付で、エクシオグループの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社であるアイティ・イットの商号及び住所を電子公告にて公告いたしました。

なお、エクシオグループは、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いましたので、会社法第 797 条第 1 項の規定による手続について該当事項はございません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

該当事項はございません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換によりエクシオグループに移転したアイティ・イットの株式の数は、普通株式 8,350 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) エクシオグループは、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換契約について会社法 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本株式交換に反対する旨を通知したエクシオグループの株主の有する議決権の数は 3,370 個であり、会社法 796 条第 3 項及び会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

- (2) アイティ・イトは、会社法第 783 条第 1 項の規定により、2021 年 11 月 30 日開催の臨時株主総会の決議によって、株式交換契約の承認を得ております。
- (3) エクシオグループは、本株式交換に際して、本株式交換によりエクシオグループがアイティ・イトの発行済株式の全部を取得する時点の直前時のアイティ・イトの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有するアイティ・イトの普通株式 1 株につきエクシオグループの普通株式 32 株の割合をもって割当交付いたしました。エクシオグループが割当交付した普通株式の総数は 267,200 株です。
- (4) 本株式交換に際し、エクシオグループの資本金及び準備金の額は変動いたしません。

以上